

抱いて成長してきた純情少女の面影を今もとどめて
いる純情家である。

幼少から学究に挑む習性で、台州高女に入学したの
は昭和十八年、学徒動員にあつたり、引き揚げて門司
高女に編入したが、学制改革などで二十四年に足かけ
七年目に卒業、次に翌二十五年、日本聖書神学校に入
学し、二十九年卒業まで五年を要し、更に三十二年に
武蔵野音楽大学に入学、六年目の三十七年卒業である。
正にクリスチャン学究肌の女神と尊称したい女性であ
る。

もとより、人生の幸せ、社会の平和は音楽にありと
志を立てた彼女は遂に中村音楽教室を設立し、二男二
女の子を育てながら、その運営に微笑を綻ばせてい
る声楽をもって世を明るくする信念にもゆる女性であ
る。

かつて、華やかな台湾生活にあつても、日本の植民
地施策に対し、その長短を究めていた単なる感情にお
ぼれざる理性派でもある、また台州高女から日本軍隊
に動員なって奉仕したが終戦にあい、当時の馬越少尉

から「ごくろうでした。皆さん学校に戻って充分勉強
して下さい」と声涙ともにくだる挨拶をきき、信子高
女生等も涙を流した博愛至情のクリスチャンを偲ばせ
る。

現在、日信管材株を設立し、従業員等の協力を得て
社長に就任し、労使協調のもと営業繁栄を来たしてい
ることは、幼にして父親亡きのちに母の手一つで育て
られた慈愛を忘れざる中村女史の人間の品性からであ
る。

(杜引揚者団体全国連合会)

副理事長 結城 吉之助

闘病・終戦・留用・台湾を引き

揚げるの記

沖繩県 牧野 清

はじめに―台湾総督府就職

私は石垣島の登野城小学校高等科二学年を卒業し

た。師範学校進学を希望したが家が貧しく、残念ながらあきらめざるを得なかった。

徴兵検査では現役を志願したけれども、第一乙種、第二補充兵という結果で終わった。

当時私は八重山支庁に勤務し、独学・検定試験で尋常科准教員の免許をとり、更に上級を目指していた。また法制学会通信講義録で中学科程を勉強していた。

戸籍上私は五男。向学心に燃え、広いところに出て身を立てたいと思い、かねて人を通じて台湾総督府殖産局に履歴書を提出してあったところ、昭和六年六月、その殖産局から八重山支庁長宛照会の電報があつて、私は殖産局商工課庶務係に採用された。当時の商工課長中田宗次郎氏（広島県）のご配慮によるもので、就職難の時代、まことに有難いことであつた。

私の五年間の八重山支庁勤務は、率直にいつて官庁事務研修の期間であつたというべきで、私の担当した商工課の庶務関係事務も、上司の指導はよく理解され、すぐとけ込むことができた。

私は課長、係長、主任その他の上司の指導、命令に

はよく従い、誠実に、正直に、全力を捧げて勤勉、努力した。

一方、台北市内には「成淵せいでん学校」という私立の夜学のあることを知り、すぐその別科に入学した。昼の疲れで我慢できず居眠りすることも時にはあつたけれども、かねての希望でもあり、辛抱強く一生懸命に勉強した。

翌昭和七年三月の学年試験では二番の成績で卒業。その年の台湾総督府施行の文官普通試験に挑戦、学科、口頭両試験とも合格し、私にとっては官吏登龍門の第一歩を確かなものとした。二十人に一人という合格率である。

私は高等文官試験という大きな夢を抱いたこともあつたけれども、昭和十年始政四十周年記念台湾大博覧会の一部門を担当したということもあつて、到底両立は困難と判断、その面は断念することとした。

私はさいわいに健康に恵まれ、風邪などで勤務を休むということは全然なかつた。課内の若い者同士、テニス、野球、ハイキングなど、つねに一緒に行動し、

青春を謳歌した。

今、私にもこんな『花の独身時代』があったのかと、ある感慨を禁じ得ない。

しかし私は酒も煙草もまったくやらなかった。酒をのむと体にジンマシンのような症状が現われるので、健康によくないと判断し、煙草とともに断固として守り通してきたのである。

私は文官普通試験合格七年後の昭和十四年判任文官・台湾総督府属に昇任、商工課庶務主任を命ぜられた。その年結婚、翌昭和十五年長男光博が誕生し、幸福の日々が続いた。

私は博覧会残務整理の中心メンバーの一人として、感謝状、記念品の贈呈、記念誌の編纂などに従事した。この頃写真撮影の技術も学んだ。

博覧会経費の総決算事務も任官直後の頃の私が担当し、博覧会長（総務長官）から台湾総督に報告書を提出した。決算総額は百万円を超え、当時としては驚くべき巨額であった。

以上のようにして、私の人生行路は平和な春の海を

順風満帆という姿で展開していくかと思われた。

しかし当時祖国日本は、そして世界は、刻々として大きなうねりの中に、一大破局の淵へと進みつつあったのである。

総督府から石炭統制会社へ

昭和十六年。この頃は日本は次第に国際的に孤立化へと傾斜していき、風雲急を告げつつあった。政府は既に戦争への手を打ちつつあった模様で、国の貴重なエネルギー資源である石炭についてもその統制が必要となり、この夏急遽台湾石炭統制株式会社が設立された。台湾の石炭を一手に買取り、一手に販売するという戦争対応の国策会社である。

社長は元台北州知事今川^{なが}渕氏、副社長制はない。総務部長は岩崎弘重氏（三菱系といわれた）、営業部長は久間佐蔵氏（三井系といわれた）、技術部長は山田潤一氏であった。

総務部は庶務課、経理課で構成。庶務課長は元殖産局理事官檜橋重威氏（大分県出身）で、口八丁、手八丁のやり手であるが、人使いの荒いということでも又、

評判の高い人物であった。

私はこの檜橋氏から白羽の矢を立てられ、「会社に
来て助けて欲しい。君の協力を必要としている」と熱
心に口説かれ、ハテどうしたものかと迷ったが、結局
希望に添って行くこととした。八月下旬退官、石炭会
社庶務課秘書係人事担当となった。行ってみると総督
府から抜かれたのは私一人で、創業事務は文字通り激
甚を極め、徹夜勤務が断続した。

岩崎総務部長は人事管理面のエキスパートで、いろ
いろのことをこの人から学んだ。社員の勤務評定など
は文章で簡単には説明できないが、きわめて合理的だ
と思つた。しかしそれだけ複雑で事務の緻密さが要求
されたが、私は屈せずそれに応じて懸命に努力した。

社員の新採用については、「よく調査し、前職を金
錢のトラブルでやめた人物は採用してはいけない。こ
の種の人物は今後絶対にしないと誓約書を百枚書いて
も駄目で、必ずくり返す」と指導した。私は岩崎部長
からは「人事の哲学」ともいふべき神髓をいくつか学
び、生涯の指針とした。会社は全島各鉄道駅に貯炭場

を設け、職員を置いて石炭を扱った。

昭和十六年十二月八日。日本海軍は遂に真珠湾を攻
撃。日米開戦。日本の社会は一瞬にして騒然となった。
その翌日十二月九日私の父孫羨は死んだ。享年七十九
歳であった。

会社は創業したばかり。私は日夜業務に没頭し、父
の訃報に接しても責任上どうしても帰るわけにはいか
ず、弔電を打って葬式の日一日だけ家で謹慎した。

日本軍は開戦間もなくフィリピンを占領し、同地の
石炭統制業務も台湾石炭統制会社が担当することとな
り、同地への社員派遣業務が焦眉の急務となった。こ
のとき私の写真技術が大きく物をいい、外務省への申
請書類の提出が極めて順調に進められた。

発病と召集令状

徹夜勤務が何回も続いて、私も非常に疲れを覚えた。
昭和十七年の春頃から既に体に変調が起こっていたよ
うである。しかしそれが胸部の疾患とは全く気がつか
なかつた。

その頃私は毎夜「寝汗」をかき、数回も起きて寝巻

きを替えるという異状が生じていた。ウトウトするとすぐ全身にビツシヨリと汗が吹き出るので寝ることがこわくなった。ひる寝してもすぐ寝汗が出るのである。

それで睡眠恐怖症ともいふべき心理状態となって、なるべく寝まいと思うようになった。しかし寝ない訳にもいかず、随分悩んだ。そして睡眠不足は確実に体力の減退を招いていた。

この頃になって、午後になるといつも体がけだるくなるということに気がついた。そして微熱があるのではないかと思うようになり、測ってみたところ三十七度二・三分という微熱が続いていた。そしてその微熱はアスピリンやその他の解熱剤では、どうしても下げることができなかった。

その頃の私の自覚症状は、倦怠感・食欲不振・軽いせき・微熱・寝汗・睡眠不足などであった。こんな症状が出ているのに、自らの肉体の異状に気がつかなかったのである。

私がよくやく自分の体がきわめて危険な異状状態にあることに気がつきはじめた頃の五月十三日、私にも

遂にあの赤紙―召集令状がきた。『昭和十七年五月二十四日午前十時台湾歩兵第三連隊二入隊スベシ』という命令である。一瞬呆然とした。

かくて翌五月十四日、石炭会社の筋向かいにある吉田内科医院に吉田先生の診察を乞うた。先生は慎重に、綿密にレントゲン透視をされた後、静かに『君は右肺上葉部が侵されている。直ちに入院、安静療養の必要がある』ことを私に告げられた。

肺病、私は愕然耳を疑った。くらくらとめまいがした。人生も終わりであると思った。

しかし当面の召集をどうするか、先生に『あと十日もあるのでその間になんとかならないか』ということをお願いしてみたけれども、それは所詮空しいことであつた。

私の徴兵検査の結果は既に記したように、第一乙種、第二補充兵であつたが、しかし今や一旦緩急、国家非常のとき、そして召集という大命が下っているのである。一人前の兵士として役に立ちたい。どうせ死ぬなら役に立って死にたい、という思いが胸中にあふれた。

しかしこの体をいかにすべき、まことに無念、唯迷いに迷うのみであった。

翌五月十五日、暗然たる気持ちを抱いて出社、檜橋庶務課長と岩崎総務部長に、ことの次第を率直に報告した。誰もが意外の顔付きでおどろいた。

しかし岩崎部長が「自分も若い時分、その経験があるので、そんなに悲観せずに慎重に療養しなさい。いつも卵を何個か胸に抱いているような気持でね」といわれた言葉は、まことに有難く、今もって忘れ難い。

岩崎部長の紹介状をもって五月十六日、台北病院小田内科を訪れ、小田医長の診察を受けた。レントゲン撮影。翌十七日再び出向いて結果を聞いた。やはり右肺上葉部が悪く、吉田先生の診断と完全に一致していた。もはや疑う余地はないんだと観念した。そして今、自分は人生の重大な岐路に立っていることをひしひしと感じた。

改めて召集を受けていることを告げ、甲種診断書肺結核・向後六か月間安静加療ヲ要スを受け、絶望感に打ちひしがれながら力なく帰宅した。

長男光博の入院と応召

ところが帰宅してみると意外なことが待ちうけていた。家は戸がしまっていて誰もいない。おかしいと思つて隣の奥さんに尋ねてみると、「光博ちゃんが急に具合が悪くなつてK医院に入院した」ということである。二・三日前からお腹の具合が少し悪かったけれども、まさか入院するとは夢にも思わないことであつた。これは大変とびっくり仰天、すぐ自転車でK医院に飛ばした。平生信仰心のない私も、この時ばかりは道々、神に祈り続けた。

灯火管制下の入院室は暗やみのよう。光博はベッドに横たわり、弱りきつた顔つき。側で妻斐子が坐つて看護していた。病気の子と妻の顔をみたとき、私は急に涙があふれて、ものをいうこともできなかつた。

その夜会社の友人達の壮行送別会があり、私はおくれで出席した。

翌十八日。光博はかなり重態の様子ではあつたが、院長先生から急性腸カタルで、峠は越したから大丈夫だと診断の結果を知らされて愁眉を開いた。注射・手

当てなど看護が行届いて、光博は間もなく快方に向かい、二十日退院帰宅した。

光博の退院でその方の心配は一応解消したけれども、逃れる術もないあの召集令状、そして不健康なこの体。いかんともし難い焦燥・不安の毎を送り迎え、精神的にも、肉体的にも疲労困憊の極限状態にあった。

しかしたとえ即日帰郷するにしても、応召の必要最低限の準備はせねばならず、鉛を飲んだような重苦しい気持ちで奉公袋に入れるものの準備にかかった。当時遺言状、髪の毛は既に用意してあった。

会社の事務引継ぎなども終えて、五月二十一日夜、妻の手で遂に二十一歳から伸ばし続けてきた頭髮を切ってもらい、クリクリ坊主頭となった。再びこの髪を伸ばす日があるだろうか、と複雑な思いが脳裏をかすめた。

妻は「まるで別人のようだ」と笑ったが、自分で鏡をみても、病気で痛く消耗した顔は憔悴の色甚だしく、眼ばかりギョロギョロして、本当に別人かと疑われるほどであった。

かくて五月二十四日、型の通りの応召風景、それは地域の人々が手に手に日の丸の小旗をもって集まり、門出を見送る。この時は肥料検査所で数人の応召者が午前九時集合、激励のことは、万歳三唱などが行われ、第三連隊まで約三百メートルを歩いた。途中は日本陸軍の歌「天に代わりて不義を討つ」を合唱しながら行進した。

連隊の入口は非常に混雑していた。最後の万歳三唱で中に入り、指定の場所につれて行かれ、ここで軍医の検査を受けるのである。

私は軍医に診断書を提出した。軍医は非常にいやな顔をして受取り、汚いものでもさわるようにして私の身体を検査し、即日帰郷を言い渡した。

数千人の見送りの群集をかき分けて帰るのは、流石に一世一代の屈辱感を禁じ得なかった。人力車で逃げるように帰宅したが非常に疲労困憊し、崩れるように寝床に体を横たえた。

入院・療養生活

即日帰郷の翌日、即ち昭和十七年五月二十五日、か

ねてお願いしてあった通り台北病院に入院の手続きをとった。入院は明二十六日の朝。

その夜私は妻に対し初めて病気になったことを詫び、必ず健康を回復して再起してみせると固く誓った。そして二十六日の朝、諸準備を整えて妻と一緒に家を出た。

伝染病棟へは長い地下トンネルのような暗い廊下を通った。心中、生きて再びこの廊下を戻ることができらうかななどと、複雑な思いにかられた。心寂しい限りであった。

病室は二階にあって入院中の先客五人がおり、その間に私のベッドが割り込んでギッシリとつまった。着替えて横になったとき、国家非常の重要な時期に、戦列を離れてきたという、申し訳ない気持ちでいっぱいであった。

しかし一方入院と同時に私は意外と思えるほど心の安らぎを覚えた。いまはもう世俗の万事を放棄して唯一つ、この病気の克服につとめればよいのだ。肩の上にも果たすべき責任はまったくないという、かつて体験

したことのない自分を感じた。療養一筋の世界の中にいるのである。私には陳さんという、やさしい台湾人の老婆が付き添いをしてくれた。

当時病院には「結核患者の療養三原則」ともいうべき、重要な基本療養生活の原則が示されていた。それは「安静」「大気」「栄養」の三つである。

病院側はわれわれ患者に対し、徹底的に安静を要求し、むやみに出歩くことを厳禁した。このようにして私の療養生活はスタートした。

私は三原則を厳守した。しかし入院一か月ぐらいい間は病勢悪化の傾向を辿り、二か月ほどでは一進一退、そして次第に元通り、寝汗、微熱も消え、九月頃からは好転のきざしが見え始め、体重も増加した。何回か「ガフキー培養検査」をくり返し、菌の検出も消えて遂に待望の退院の許可が出たのが十一月二十六日。六か月振りにあの暗い、長いトンネルをくぐったときは、感慨まことに禁じ難いものがあった。

回復には妻と姉の一方ならぬ心配りがあった。また会社も公傷扱いとし、療養生全給与をそのまま支給し

て頂いた。

闘病中の同室療友のうち、一番印象深いのは池山六郎氏であった。長崎の人。京都帝大法学部を出たインテリで、台湾日々新聞の記者であった。私の入院当時あごひげを三十七センチほど伸ばしており、仙人のような顔をしていた。私より二、三歳年長であるらしい。

いわゆる社会主義的傾向のある人のよう、留守中特高刑事によって蔵書を調べられたこともあると憤慨していた。寝言を大分警戒したり、ルネッサンスは個人たる人間を発見したところに大きな意義があったなど。また『壬申じんしんの乱

をもち出して皇統上の争乱を論じ、日本の歴史にはうそが多いと主張した。医師が患者の名をよび捨てにするのは人格を無視した怪しからんこと、『あなた』ないしはドイツ語の「クランケ」を使うべきなどとも言った。片言隻語へんげんせつご、その思想的傾向をよく示していた。

私はそのかなり高度な話にたいへん興味を抱いて拝聴した。思想的傾向は別に争わず、学問的にはかなり啓発されるころがあった。

とくに池山氏は文学面、なかでも短歌の造詣も深く、しきりに万葉を論じていた。私も短歌にはたいへん興味があつて、上手に聞いて勉強した。

退院・自宅療養

私は退院後も入院当時と同様に、療養三原則を守つて慎重に行動し生活した。唯違ふのは散歩の時間と距離を少しずつ伸ばし、現職復帰に向けて体力の回復に努力するということであつた。しかし退院すると間もなくその筋からの通知（命令）がきた。

『毎月一回台北南警察署に出頭し、その都度診断書を提出』『毎週月曜日午前五時、東門町曹洞宗別院に於いて暁天行事訓練を行うので、出席すること』などであつた。

当時の事情として、病後は承知の上での命令であると思われるので、出ないわけにもいかず、寒さの厳しいときなど、実におっかなびっくりという状況で出席した。やがて簡閲点呼も行われ、手榴弾投擲などもさせられた。私は他の人々の凡そ三分の一くらいしか投げ得なかつた。

私は回復期の安静を守っているので、こんな激動をしたら再発嗜血するのではないかと、心中戦戦兢兢、実に穏やかならぬものがあり、病状を無視した心外な訓練だと憤慨した。

しかし毎週定期的な一回病院で診察を受けたけれども、さいわいになんらの変化もなく推移した。

私は奇跡的に神の守護を受けているような思いが、いつも胸中にあふれた。

このような状態は昭和十九年も実施されていたので、恐らく昭和二十年の終戦の直前頃まで、継続されていたと思う。

職場への復帰

昭和十七年十一月退院した私は、その後九か月間自宅で療養し、さいわいに順調に経過した。

体重も最高六十三キロに達したこともあった。散歩もかなりの距離に伸び、家の内外の軽い仕事も出来るようになったので、意を決してこれを会社の上司に報告し、現職に復帰した。昭和十八年八月、一年三か月ぶりのことであった。

上司、同僚みな喜んで迎えて頂いたのは、非常に嬉しく、有難いことであった。

しかしどうしたことか十日ほどの間は頭がガンガンと鳴り、心臓もドキドキとして、どうしても正常ではない。時にはめまいもした。やはり駄目かと悲観もしたが、からくも堪えて次第に落ち着きを取り戻した。さすがに嬉しかった。

遂に私も戦列に復帰することができたのである。

しかし当時戦局は攻勢に転じた米英軍のために、日本軍はアッツ島守備隊の全滅、ルンガ沖航空戦、キスカ島撤退等苦戦の連続で、昭和十九年十月十日、遂に台湾北部地帯は、米海軍艦載機グラマンによる空襲を受けるに至った。いわゆる「十・十空襲」である。我々は日本空軍による演習だとばかり思っていたが、空襲警報のサイレンではじめて敵機の来襲であることを知り、身近に迫った「戦争」に愕然とした。グラマンは淡水方面から進入し、松山飛行場を目標としている様子で、日本空軍の要撃はなかったが、高射砲は盛んに発射された。しかし高射砲は殆ど効果はない感じで、

われわれは日本空軍の腑甲斐なさを痛憤した。突然のことで日本空軍機は不覚にも飛び立てず、かなりの損害を被ったらしいという噂が、しきりに流れていた。

防空壕は開戦当時タコつぼ式のものが指導され、私も裏庭に計画した。しかし穴ほりの段階で水道の鉛管をつるはして破損し、屋敷中水びたしになるという騒動的一幕もあった。

台北市の水道課の人が来て止水してくれたのだが、この水が引いてから更に掘り進めて一応それらしいものを作った。穴の上には丸太を数本並べて、その都度布団をかぶせるといふ、きわめて初歩的な方式であった。

ところがである。大雨が降り続いて水が一ぱい溜り、いつこうに引く様子がなく、遂にこの水溜り防空壕には鯉を入れて飼った。

私の自宅療養当時は妻も子も家において、きびしい燈火管制が敷かれていた。黒いカーテンや、黒い紙を幾重にも窓にとりつけ、電灯にも黒布をかぶせて光線の洩れないよう注意した。

またかなりの回数で奥さんたちによるバケツリレー消火訓練も行われていた。焼夷弾に対する訓練である。妻斐子もその都度隣組と一緒に訓練に励んでいた。

しかし私は実際の場合そんな活動が出来るか疑問だと思っていたところ、間もなく避難誘導訓練にかわり、更に山岳地帯へ隣組単位で、仮小屋を建てて疎開することとなった。

われわれの隣組は川端町向こうのはるかな山裾で、斐子も光博もそこへ疎開し、私は時々自転車で行って様子をみた。

しかし南方戦線の推移から、われわれも本格的な家庭防空壕建設の必要性を痛感し、表庭の一隅に地下一・五メートル、一部コンクリート仕上げ、その上に土を盛り、煉瓦をかぶせ、内部には電灯も施設した、かなり本格的防空壕を急造した。会社の技術部資材課の応援によるものであった。

昭和十九年末頃から、台湾の周辺は次第に緊迫の度を加えた。毎夜午後十一時頃になると、敵機B29が一機、台湾島西部沿岸を南から北へ向かって来襲し、そ

の都度空襲警報が発せられ、防空壕へ避難した。時には爆弾、焼夷弾を落とし、大火災を起こした。台北第二高女、専売局煙草工場倉庫などが燃えたのもこれによる被弾で、あかあかと天をこがすような凄惨な光景であった。

日本空軍の要撃はたまにしかなかった。台北上空でサーチライトに照らし出された低空の敵機B 29は、まさに『空の巨艦』ともいうべき大きさで、小さな日本戦闘機二機との間に激しい機関砲戦をくりひろげていた。弾はあたかも曳光弾のようにサーチライトに反射して美しく緑色に輝いて見えた。この時だけはわれわれは溜飲を下げたような気持ちであった。このB 29は撃墜された、ということを知った。

来襲したグラマン機が黄金色の長い帯のような炎を曳きながら墜落する凄惨な光景もみた。高射砲弾に当たったものようであった。敵機の空襲は何回もあった。

以上のような光景もあるにはあったが、台湾防衛の日本空軍力はわれわれが思っていたほどの力はなかった。

たようで、制空権は全く敵米軍に握られていた。日本空軍機は消耗したまま補給がなかったのではないかと考えられた。

われわれは毎晩のようにやってくるB 29を『定期便』とよんだ。この定期便のお陰で私は約二か月間、防空壕で寝ることを余儀なくされ、睡眠不足で少しずつ痩せていくような感じであった。ある日の体重測定では五十二キロに減っていた。

戦局の急迫に伴い、会社の機構も分散疎開することとなり、私共の庶務課は幸町の檜橋庶務課長宅の防空壕で仕事をする事となった。課長と私の二人は午前中は本社で勤務、午後は疎開地に移るという勤務のパターンとなった。

激しい戦局の推移の中で、私は昭和二十年三月一日付で副参事（課長級）に昇進した。

台北大空襲・九死に一生

台湾の制空権は完全に敵米軍に握られており、われわれは見ていて地団太踏んで悔しがった。台湾統治の象徴でもあり、壮麗な建築美を誇った台湾総督府も、

高塔の両肩に爆弾を受けて燃えた。三日三晩、天をこがし、炎を上げて焼けただれ、見るに忍びない実に凄惨な状況であった。総督府時代の友人朝永君は、この時の爆撃で、爆死したということであった。

しかしこのような爆撃は、いわば単機による単発的ともいべきものであった。

昭和二十年五月三十一日。この日は朝からよく晴れ上がっていた。午前十一時頃突如空襲警報が鳴りひびき、間もなく梯形五機編隊の米B29による爆弾投下が開始され、日本空軍機の要撃や地上砲火の応戦もないままに、午後一時過ぎまで実に二時間余にわたり、いかかり立ちかわり、思うままに爆弾の雨を降らせた。その延べ機数は実に数百機にも及ぶかと思われた。台北市はこのじゅうたん爆撃によって、一瞬にして市街の大部分が灰燼と化してしまったのである。

私は当時西門町の台湾石炭統制株式会社の三階庶務課に執務中であった。空襲警報と共に急ぎ地上防空壕に入った。今川社長はじめ各部長、課長等が既に入っていた。空襲の止むのを待ったがなかなかやまない。

会社の近くにもしばしば爆弾は落下し、物凄いい地響きと共に熱い爆風も伝わり、時には爆弾の破片が入口にとんでくることもあった。

空にはごうごうたるB29の爆音が耳を聳し、その中に投下爆弾が大气を切って落下してくる、あのザザーッという絹を引裂くような無気味な鋭い音が、いくつもいくつも重なってきこえた。われわれは誰もものをいわず、おしだまって唯、頭上に爆弾が落下してくれないよう神仏に祈るのみであった。まったく生きた心地もしない地獄の中の一時であった。

午後一時頃になってようやく空襲警報も解除となった。私は急ぎ机上の書類を片付け、幸町の庶務課疎開先に行くために、城内京町經由予定で自転車に乗り会社を後にした。

ところが踏切り付近まできたとき、またまた空襲警報、爆音もきこえる。仰いでみるとはるか上空から降下しつつあるようである。サアー大変、もはや会社に戻る余裕はない。とっさに西門町派出所の防空壕に急行、自転車を倒してとび込んだ瞬間、至近距離に爆弾

が落下して轟然と炸裂、実は一瞬、間髪の違いで命拾いをしたことを知った。

運命の神は、病気からかくも生き返ってきた私を、再び助けて頂いた、と神に感謝した。

爆音が去ったので外に出た。自転車はタイヤが外れ、チューブはメリケン粉袋大に膨れているので、あわてて空気を抜いた。空は夕暮れのように暗く、ポタリポタリと泥が空から降ってきた。爆弾は防空壕から三メートルほどの、稲荷神社との間の参道の東側に、径五メートルほどの地を抉ってあった。およそ二メートルほどの深さ、半分くらい溜っている水が妙に青く見えた。

私は急ぎ会社に戻り、空襲警報も解除になったので、こんどは自転車は押したまま、老松町、植物園を通って家に帰った。

大空襲直後の市街は言語に絶する惨澹たる状況で、通りには人影は殆ど見られず、まるでゴーストタウンという姿であった。しかしある路地では、顔に負傷した台湾人の男の老人が一人、立って泣いているのが見

られた。可哀相な姿であった。

私は非常に疲れて床の上に体を横たえ、今日体験したことを頭の中でくり返してみた。まるで夢の中のことのような感じであった。

終戦・留用の記

昭和二十年八月十五日。あの台北大空襲の日から二か月半後のこの日、終戦となった。

詔勅の放送は、幸町庶務課疎開先の防空壕内で、同じ課の山口春枝さん等と共に拝聴した。一瞬、信じ難い、そして悲しい、空しい感じであったが、「ああ戦争が終わった」と、正直のところホッとした複雑な気持ちでもあった。

敗戦によって日本の台湾支配は終わりを告げ、台湾は中国に戻った。台湾の人たちは、これを「光復」とよんで喜んでいた。

しかしそこに住んでいる日本人は、実に惨澹たる敗戦国民としての苦澁をなめた。過去五十年にわたる統治者が、一瞬にしてその統治権を失ったのだから、それは無理もないことであった。

このとき、治安の乱れに乗じて台湾統治の権力的任務にあった官吏や警察官などに対する一部島民の憎悪と迫害は、次第に露骨に表現せられ、学校の教師、日本人子弟等にも及んだと伝えられていた。

石炭統制会社の内部でも台湾人社員集団が、楢橋庶務課長を殴り倒すという事件もあり、すべての日本人が戦戦兢兢として、不安な日々を過ごしていた。

暴力は当然よいことではないが、五十年に及ぶ植民地支配下の台湾では、かなりの差別や圧制があり、私には彼等の気持ちがよくわかるような気がした。

中国政府軍や官吏は、終戦の翌月、即ち九月頃から台湾に進駐してきた。そして一時乱れていた治安も急速に回復したかに見えた。日本人に対する報復や迫害も、鎮静化したようであった。

このような中で蒋介石総統の中華民国政府は、台湾での支配権を確立したのである。

中国政府は進駐後直ちに、強硬に、各機関の日本人在職者を徹底的に一掃するかと思われた。しかし他の機関のことは知らないが、われわれのところは必ずし

もそうではなかった。

台湾石炭統制株式会社は接收されて、『台湾省石炭調整委員会』という、中国政府の一部局となったが、第一次留用者として四十四人を指名した。その中には久間営業部長、山田技術部長も含まれていた。他は解職である。

後、留用者は二十人に縮減された。前記二部長も、私もその中にいた。

その頃街頭では、台湾を引き揚げて本土に帰るので、日本人の殆どが大通りの路上に家財道具を並べて、これを投げ売りしていた。私自身もやった。台湾本省人や進駐してきた中国軍人や官吏などが買手で、返すときは投げて返していた。

それは敗戦国民日本人の、最も惨澹たる姿を、最も象徴的に示した忘れ難い光景であった。

留用された私の職務は、人事面の顧問的存在で、実体は接收した中国人等の下で、時折り事情をきかれたり、たまに中国式文書の浄書することなどであった。私は少し筆文字が書けるということで、彼等は私に

注目したらしい。ある日数人の中国人が、表札を書いて欲しいと数枚の表札用板切れをもってきた。私はこまり、「書は中国が本家であるから、私が表札を書くのはことわる」と理由をのべてことわった。

しかしどうしても、と何回もくり返し頼んでくるので、やむなく書くことに腹をきめた。

太陽のカンカン照る日、例の表札板切れを太陽に干してかわかし、白墨をぬってから書いて上げた。どうも上手には書けず残念ではあったが、私の限界であった。墨汁もしみることはなかった。

しかし彼等は私の仕事の一部始終を見ており、表札はこんなにして書くものか、勉強になったと語っていた。

到達した公文書の中には大して立派でない文字もあったが、政府からきた文書の中には活字ではないかと疑われるような素晴らしい文書もあって、私は自らを顧みて恥ずかしく思った。そういえば私に「公文書の文字はなるべく小さく書くように」という注意や指示もあった。

しかし私が筆を定規じょうぎに当てて、大小の直線を自由自在にひいて見せたときには、彼等は皆声を上げて驚嘆し、「中国にはない技術だ」といって称賛した。「こより」の縫ぬいり方なども私は彼等に教えて上げた。

中国からきた職員の中に「魏道ぎとう先生」という人がいた。彼は見事な書を書き、既に一家を成している風を感じられ、私とは机を並べ、隣合わせで仕事をした。書道の同好者として、二人はたちまち朋友ほんゆうとなった。

私は当初は中国人とは筆談による会話で、この時は漢文のわずかな知識が大いに役に立った。しかし半年くらい後では片言かたことの中国語で会話も可能となり、彼等は生活は必ず保障するから台湾に残るよう、しきりにすすめていた。

魏道先生はときどき二、三人の友人をつれて、私の家に遊びに来た。彼等の多くは単身赴任の様子であった。それでたまには家で夕食会を開いて、日本流の食事でもてなした。彼等は非常に喜んでいった。

また私の蔵書の中から王羲之その他中国の歴史的书家の拓本や古文書を見つけ、歓声をあげて喜んだ。中

には現代中国では普段見ることのできない貴重なものもあると、彼は斯道しどに関する見識の一端を示すこともあった。

そして彼は「牧野先生は素晴らしい文人である」と称揚してくれたのには、私はおかしくて、文化の違いにおどろいた。

私の質問に対し、彼は次のように答えた。

日本人は中国における書道の第一人者は王羲之わぎとしているが、現代中国では然らず。われわれは懷素わいそを以って第一人者としている。

ということ、王羲之は中国では、日本ほどの名声はないらしいことがわかった。収集資料の中には、なるほど懷素もあった。

私の月給は百四十円であった。ある日月給を四千六百二十円に昇給する―旨の令達がきてびっくりした。

一挙に三十三倍という意表をついた昇給である。物価の上昇もあるにはあったが、われわれの常識では到底考えられないことであった。

この昇給は反面、当時の台湾の物価が異常高騰の方

向に進んでいることを示したもので、日本人たちの台湾引き揚げを急ぐ衝撃にもなったと考えられた。

しかし当時台湾の人たちは、新しい支配者の施政に必ずしも皆が満足しているわけではなく、過渡的現象というべきか、文化、経済などの各方面に、いろいろの摩擦や、トラブルがあるようであった。

石垣港への寄港問題推進

宮古、八重山へはすでに昭和二十一年春頃、第一次、第二次と二回、引揚船による業務が行われていた。沖縄本島は戦場となったために住家が乏しく、それで引揚業務は留保されているということであった。

しかし昭和二十一年（民国三十五年）夏頃の話では、年末にかけて大規模な沖縄引揚業務が行われるということであり、われわれ八重山へ帰る者は有志数人話合の結果、引揚業務を推進することとなり、私がある中心となることとなった。総督府において、いくらか願が広いという事情によるものであった。

私共は与儀喜宣沖繩同郷会連合会長宛に陳情書を提出した。中華民國三十五年十月八日付で、石垣長正・

牧野清・石垣安扶・石堂博一・伊志嶺安甫・石垣信一
・川田丈夫・崎山潤・佐久本勝五・宮良廉智・城田信
信・大浜方一・以上各氏の連名によるものであった。

またわれわれは与儀会長に会って、その尽力方を要
請した。

そして十月十九日、同会役員川平朝申氏と牧野二人
で中国日僑管理委員会周主任委員に面会、事情を訴え
て寄港方取計って欲しいと懇請した。しかし周先生は、
両先島に対しては中国側で別に計画があると私どもに
話されたが、私は、アメリカ側の計画が既に進行しつ
つあるので、その一船が石垣港に寄港できるようにご配
慮頂きたいと重ねてお願いした。川平朝申氏からも助
言して頂いた。

周主任委員はたいへん好意的で、関係方面に交渉し
てみると約して頂いた。

ところがこの先島寄港問題は、既に沖繩本島への遣
送業務は実施されているのになかなか最終的決定を見
ず、一同非常に心配した。

そこで十一月十五日、同郷会平川先次郎氏（旧姓上

運大）と私は、基隆入港のLST78と、停泊中の74の
両船長に会い、我々の窮状と、惨憺たる前二回の状況
を説明し、是非石垣寄港を配慮して頂きたいと懇請し
た。平川先生からも助言して頂いた。

私はこの時は台湾の見事なバナナ三籠を用意し、両
船長と、沖繩基地のスミス司令官に贈った。私として
は実に必死であった。74の山下船長はわれわれの話を
聞き、

「石垣港はまだ行ったことはないが、沖繩で聞いたと
ころでは遠浅で、しかも冬期は西北の季節風が強いか
ら、本船としてはなるべくは願ひ下げにしたいと思っ
けれども、今お話のような事情があれば、行かないわ
けにもいくまい。それでは琉球米軍政府の係将校のサ
インを貰って、必ず希望にそうよう努力いたしましよ
う。」

と約束して頂いたときは、本当に天にも昇るような喜
びの気持ちであった。

沖繩本島への遣送業務

戦場となった沖繩本島への遣送業務は、住宅などの

事情で留保されていると聞いた。しかし在住者の外に疎開者もいたらしく、これらの人々は終戦によって生活費の支給が絶たれ、売り食いにも自ら限度があつて、重大な局面に立たされている、ということである。

そこで沖繩同郷会連合会では与儀喜宣会長、南風原朝保副会長、役員平川先次郎氏、川平朝申氏等は緊急対策を講じ、この人々を爆撃をうけた旧台湾総督府庁舎に収容し、給食に努力して送還の日を待つこととした。人員は二十人くらいにも及んだらしい。まさに大事業である。平川氏が台中で日本軍から米を貰い受けたことや、中国政府からの支援もあつたという苦心談を、平川氏から聞いた。

当時残骸と化した旧台湾総督府庁舎は、これらの人々で各階満員となり、色とりどりの着物や布団、おむつなどの洗濯物が外に向けて干され、秋風にひらひらと翻っている光景は、何とも一大奇観であつた。

このような極めて困難な状況下で、同郷会連合会は、沖繩同胞の沖繩への遺送の早期実現に、必死の努力を払っていたのである。

かくて民国三十五年（昭和二十一年）十月から十二月にかけて、アメリカ極東軍司令部の指示により、L S T 74号、78号の二隻をもつて、八次にわたり、沖繩への遺送業務が遂行されることとなつたのである。

引揚者集結

第八次沖繩還送者集結に関し、台湾沖繩同郷会連合会より次の示達があつた。

一 集中日時 民国三十五年十一月二十七日
午後二時

二 集中場所 台湾総督府庁舎趾裏玄閣

三 台北出發 十二月一日（時間未定）

（四、五、六、七項省略）

八 集中ト同時ニ連合会ニ納入スベキ金額

（一）遣送費一人当たり金五十円也

右ハ還送船出帆ノ都度乗船場關係諸官ニ対ス

ル謝札及待機中ノ諸費用ニ充當

（二）托送荷物輸送費

一個ニ付金三十円也

（第二項ハ台北同郷会ニ納付スベキモノ）

十一月二十二日、私の留用解除の許可もようやく出て、やっと安心した。私は中国側職員・台湾人職員の諸氏に芳名録に署名して頂き、固い惜別の握手を交わして委員会を後にした。

感慨まことに禁じ難いものがあった。

しかしわれわれ引揚者には、なすべきことがたくさんあった。

財産清冊。動産・不動産・郵便貯金・保険等々を日僑管理委員会に提示して中国政府日僑管理委員会から清冊（証明書）を受ける。

携行金。家族一人当一千円を中国政府に納入して、その証明書を受けること。これは日本に帰還後日本の貨幣に交換し、当面の生活費に充てるという趣旨の措置であるということなどであった。

家財道具の荷造り。衣料・布団類は生活上是非必要であり、書籍類は捨て難く、多くは荷造りとした。写真機、引伸器などは持てないので、その道の友人に贈呈した。ミシンは私の台湾総督府退職金二百六十五円で買ったもので、当面これが生活上重要な役割を果た

すと考えたので、分解して重要な部分は私が背負うように荷造りした。

われわれは指示通り十一月二十七日集結、十二月一日雨の中を移動して基隆岩壁倉庫に到着、荷物を解いて検査をうけ、それぞれの集中营に入った。

集合人員は八重山引揚者千三十八人、宮古引揚者二百五十五人、合計千二百九十三人。

ここで八重山引揚者各地区代表者会議を開き、かねての打合わせ通り、第三次台湾引揚総隊長に石垣長正氏（台北隊）、副総隊長に牧野清（台北隊）、その他の役職を選出し、帰還に必要な業務をそれぞれ分担することとなった。

奇想天外の八重山への連絡

われわれは集中营に入ってから後、気になる重大問題をかかえていた。それはいよいよ十二月十四日基隆発、十五日朝、石垣港入港というLST 74号の運航日程を、八重山支庁長に連絡することであった。

LST 74号船長の強い要望もあり、予定は既にヤミ船を通じて連絡してあるけれども、確定は通報されて

いないのである。74号の無線でできるかと期待したが、それは不可能であるとの返事であった。当時はまだ一般電信、郵便の機能は回復しておらず、いろいろ当たってみなければ全部ダメであった。

そこで総隊正副隊長、藤田敏侯（後豊久と改名）、波照間用恭氏等、かつての郵政関係者をよんで協議した。このとき藤田、波照間両氏から『一般的方法では不可能であるので、台北気象台の天気予報の末尾に、われわれの連絡文を続けて放送してもらい、東京の中央気象台から石垣島測候所、八重山支庁へ連絡という方法はどうだろうか』という、奇想天外の方式が提案された。おどろいたが万策つき果てているので『よし、やってみよう』と即決し、十二月五日許可を得て以上の四人で台北気象台を訪ね、藤田・波照間氏等のかつての友人という廖氏に会って窮状を説明、協力をお願いした。さいわいに『やってみよう』という快諾を頂いた。

一方石垣、牧野両正副会長は気象台長に会って事情をのべ、窮境を助けて欲しいと懇請した。しかし台長

は『自分の権限外』だとのみのべていた。

廖氏の放送室では、藤田・波照間両氏が立会って技術的面の準備を進め、放送時間のくるのを待機していた。

放送の規定時間がくると廖氏は気象放送文の末尾に、次のわれわれからの要請文をさっさと追加して放送してくれた。そして念のため、もう一回くり返し放送して頂いた。御厚意たいへん有難いことであった。

放送全文

トウケウキセウ トウケウキセウ キンキユウレン
ラクタノム

宛トウケウキセウケイユ

イシガキジマソクコウシヨテウキヅケ

ヤエヤマシテウテウヨシノコウゼン

文 タイワンヒキアゲシヤ一〇三八メイ・ニモツ二五
〇〇コ一ニツキ一四ヒベイゲンセンニテキイルンハ
ツ・一五ヒアサイシガキニウコウヨテイウケイレ
ジユンピカタオテハイネゴウヒキアゲタイテウ・イ
シガキテウセイ

廖氏は率直にいえば、その権限外のことをなんら躊躇することなく、平然としてやってのけて頂いたことになる。われわれに対する友情の現われであるとして衷心感謝の意を表し、この放送が無事に東京中央氣象台に受信されるよう祈りつつ、台北氣象台の門を出た。

台湾よ、さようなら

十二月十四日午後二時頃LST78号沖繩本島行きが出帆、港の中央部に進んで船首を港口に向けた。その時突如後甲板上に鮮やかな巨大な日章旗が打ち振られ、人々をアッと驚かせた。鮮烈な印象を残した別離であった。

われわれの最終船はその後に続いて港外に出た。かなりのうねりもあったが、『ああ台湾よ、さようなら』という別離の感慨が、胸にこみ上げるのを禁ずることはできなかった。

両船はおよそ百メートルくらいの間隔で東進したが、二・三時間後、78号は左に舵を取り、沖繩本島の方角へと進んで行った。われわれは少し右へ。両船はボーッと汽笛を鳴らして別れをつけ合った。

十五日朝、初めて見るマイクロフォンという文明の利器を使つて、引揚者全員に私はあいさつをした。今後の島の生活などについて。

午前七時、74号は予定通り石垣港入港投錨した。なつかしい於茂登の山脈（やまなみ）がわれわれを歓迎するように、朝日に輝いていた。

まもなくエンジンの音を響かせながら、出迎えのはしげが接舷した。私は出迎えに来た兄弘志（支庁運輸課長）から、例の中央氣象台、石垣島測候所経由の電報が、無事届いていることをきき、痛く感激した。まことに「天佑神助」ともいふべき奇跡的成功であった。引揚者の帰還上陸、荷物陸揚げなどは、ひとつもトラブルなく十六日で終了した。

山下船長は事務長等とともに十六日午前上陸、石垣島測候所など参観、吉野八重山支庁長招待の昼食会が開かれ、われわれ引揚隊の幹部も出席したのはまことに光栄であった。

引揚隊からは鯉節などをお土産として贈り、至極満足して帰船された。

LST 74号は十七日未明宮古に向けて出港したが、十六日夕刻から天候は次第に下り坂となっていた。

宮古側ではこの引揚船中で、伊志嶺隊長の奥さんが男児を、伊波副隊長の奥さんが女児をお産するという、一騒動もあったようである。

携帯金の問題

われわれの携帯金一人当二千円は当座の生活費であるので、すぐにも交換できるものと思っていたところ、意外にもアメリカは許可しない。われわれは幾度も生活の窮乏を訴えて解決に努力したが、どうしても解決の道は得られなかった。そこで年末、正月も迫っており、なんとか応急の措置をとってもらいたいと吉野支庁長を通じて軍政官にお願いしたところ、引揚家族一人当百円宛の銀行貸付の許可が出た。昭和二十一年十二月二十九日のことである。早速引揚総隊役員七人連名の借用証書を入れて、八重山銀行から借り受けた。

銀行借入金額 七万五千六百円

貸付金額（二三七世帯） 七万二千百円

残金（一月十六日八重山銀行へ返金） 三千五百円

ともかく歳末であり、小額ではあったけれどもたいへん有難いことであった。

引揚者の持つている携帯金はこの時全部回収して、八重山支庁に提出した。その総額は四十五万四千四百三十一円であった。

前記の借入金は、結局昭和四十八年一月二十一日に全額償還した。

携帯金の問題はその後いろいろの紆余曲折があった。アメリカ側が交換を禁止しているのは、インフレを恐れたためであったということが、あとでわかった。

もみにもんだ末、結局アメリカ側は次の通り指令。引揚世帯中生活に困らないと思われる世帯を調査除外し、二百九世帯に対し食糧、衣料一千円分の救済物資を給与するということで解決した。引揚後ちようど一年を経過した昭和二十二年十二月二十三日から支給が開始された。

その十二月で衣料とメリケン粉一袋、翌年七月まで毎月メリケン粉一袋宛が支給された。たいへん有難いことであった。

われわれは貸付金回収の必要もあり、除外された引揚者に対しても、四か月間はメリケン粉を分与するという措置をとった。

一九四八年九月四日付をもって、第三次台湾引揚総本部代表石垣長正、牧野清両名は、南部琉球軍政本部ギヤソリング先任軍政官に対し、書翰（英訳文もつけて）を送り、引揚者に対する救済物資について、深甚なる感謝の意を表した。

「註」毎月支給のメリケン粉は、一旦全部を受けとり、急造した私の屋敷内の倉庫で、われわれ自身の手で配給業務を行った。

むすび

一九五六年在外財産補償獲得期成会（現在沖繩外地引揚者協会）石垣支部が結成され、以来三十六年、今日、私はなおその支部長の任にある。

戦後の歳月は引揚者にとっては生活再建という、筆舌につくし難い苦難の時代であった。

とくに私は帰還後胸部疾患が再発悪化し、幾度も死線を彷徨した。さいわいにストレプトマイシンによつ

て救われた。神のお恵みとして深く感謝申し上げている。

しかし今や引揚当時から苦楽を共にした多くの先輩、僚友は他界されてしまったけれども、私は奇跡的に生き残つてこの記録を書いており、感慨まことに禁じ難いものがある。

ここに越えてきた幾山河を回想し、また故人となられた人々のご冥福を祈りつつ、この記録を終わることとしたい。

執筆者の横顔

牧野清氏は当会の石垣支部長・理事で、多年協会の運営面にご協力を頂いてきた。

同氏は石垣島の産。小学校高等科卒業後渡台、台湾総督府に就職。夜学で学び、文官普通試験に合格。その後総督府属に任官。粒々自らを勤勉と努力で築き上げた。

戦後八重山引き揚げに当たり、輸送船の石垣港寄港について関係各方面と折衝努力、遂にそれを実現、一、〇三八人を引率して帰還した。

一九五六年在外財産補償獲得期成会石垣支部結成に当たり推されて支部長に就任、今日尚そのまま継続中である。台湾引揚直後から携帯金の問題等に努力されたというから、通算すると実に四十六年も引揚者の面倒を見てこられたということになる。

戦後は石垣市役所で第一助役職まで昇任、市政の上でも大きく貢献された。一九七一年退職後は郷土史の研究に精魂を打込み、八重山の明和と津波、登野城村の歴史と民俗、新八重山歴史、八重山のお嶽等、多くの著述を自費出版。また八重山毎日文化賞、沖繩タイムス出版文化賞、東恩納寛惇賞、日本地名研究所の風土賞など、多彩な榮譽に輝かれた。

同氏が精魂を傾けられた事業に明和八年の津波遭難者慰霊碑建立がある。九、三一三人の遭難者の不幸に痛く同情、慰霊碑の建立を發願、昭和五十七年建立期成会を結成、自ら期成会長となって広く浄財を仰ぎ、翌昭和五十八年遂に建立、祭祀も行った。平成二年石垣市に移管、祭祀も毎年継続されている。

引続き昭和六十年、恩師喜舎場永洵先生生誕百年に

当たり、再び期成会長として先生の顕彰碑の建立をも実現した。

牧野氏はその著述や受賞の面からみても、現代八重山の代表的研究者の一人である。資性温厚篤実、利害を超えて実行型の人。戦後の活動は殆ど病気を克服しながらの仕事であったという。意欲旺盛な八十二歳である。

(沖繩外地引揚者協会

会長 大嶺 真三)